

岩手県告示第392号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第27条第1項の規定に基づき、次の法人を同法第28条に規定する業務を行う者として指定した。

令和7年6月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

名 称	住 所	事務所の所在地	指定年月日
特定非営利活動法人レスパイト ハウス・ハンズ	一関市青葉二丁目6番16号	一関市大町4番29号なのはなプラザ4 階	令和7年3月4日